

名古屋市教育委員会告示第15号

名古屋市指定文化財の指定について

名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例（昭和47年名古屋市条例第4号）
第2条第1項の規定により、次の文化財を名古屋市指定有形文化財に指定する。

令和7年4月22日

名古屋市教育委員会教育長 坪 田 知 広

1 名古屋市指定有形文化財に指定するもの

種別	名称	員数	所在地	所有者
工芸	梵鐘	1口	名古屋市千種区城山町 1丁目47番地	宗教法人 相應寺
	銅擬宝珠 五条橋所用	6基	名古屋市中区本丸 1番1号	名古屋市
	名古屋城銅鯨 (旧江戸城銅鯨)	10点	同上	

名古屋市教育委員会事務局生涯学習部文化財保護課